

第9回総合計画等推進市民委員会の審議案件について

1. 審議案件

(仮称)はちのへ創生総合戦略(案)に対する審議

2. (仮称)はちのへ創生総合戦略の概要

- 当市では、平成27年10月に「第1期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和2年3月には、第1期総合戦略での取組を継承・拡充し、地方創生に向けた取組を着実に推進するため、「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。
- その中で、国では、「全国どこでも便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るために、従来の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定。
- 当市の現行の第2期総合戦略は、本年度計画期間の最終年度を迎えているところであり、今後も人口減少等の喫緊の課題を解決するために、引き続き国や県等の総合戦略を勘案するとともに、デジタルの力を活用しながら、地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取組を進めていく必要があることから、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間として、次期総合戦略となる(仮称)「はちのへ創生総合戦略」を策定するもの。

3. 策定プロセスについて

- 総合戦略の策定にあたっては、総合戦略に基づく具体的な取組の効果を高めるため、産官学金労言士等の多様な主体の参画など、地域の特性に応じた検討プロセスを経て策定を進めることが重要とされていることから、総合計画等推進市民委員会による次期総合戦略(案)に対する意見聴取を実施するもの。

4. 審議内容

- 次期総合戦略(案)における基本目標とそれに紐づく具体的な施策の整合性について審議いただくとともに、より効果的な戦略とするための意見をいただくもの。